







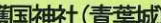
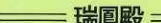




東京都遺族連合会研修旅行

東北復興応援（三陸の海の幸・気仙沼） ～ つなげよう、“明日へ” ～

ご旅行期日 令和元年9月10日(火)～9月11日(水) 2日間

行程

日次	月 日(曜)	スケジュール	食事
1	9月10日 (火)	東京駅  一ノ関駅  蔵元レストラン世嬉の一(昼食)  09:40発 やまびこ45号 12:10着 12:30頃 13:30頃 気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館  ホテル  15:00頃 15:30頃 16:00着 サンマリン気仙沼ホテル観洋泊	昼：○ 夕：○
2	9月11日 (水)	ホテル  瑞巖寺(松島海岸)  松島観光物産館(昼食)  09:00発 11:00頃 11:30頃 11:40 12:40 宮城県護国神社(青葉城)  瑞鳳殿  仙台駅  東京駅  13:30 14:00 14:15 14:45 15:00着 15:43発 やまびこ146号 17:48着	朝：○ 昼：○

※天候・道路事情等によりコースが変更となる場合がございます。
※集合場所等につきましては後日ご参加の方にご連絡いたします。

ご旅行代金 御一人様 25名様以上 45,000円
20名様以上 49,000円 (一人部屋追加料金20,000円)

ご利用ホテル サンマリン気仙沼ホテル観洋(和室定員利用)

募集人員 30名様(最少催行人員20名様)

旅行代金に含まれるもの

交通費：(旅程表記載のJR、航空、貸切バス等運輸機関の運賃・料金)、宿泊代：(旅程表記載の宿泊料金及び諸税、サービス料)、弁当・食事代：(旅程表記載の弁当・食事代)、拝観・入場料：(旅程表記載の拝観・入場料)・添乗費用：(添乗員が同行する場合に必要な交通費・宿泊費等の実費及び添乗サービス料金)、その他諸費用(有料道路、駐車料、団体行動中の心付け等の旅行に必要な諸費用) ※上記費用に係わる消費税等諸税相当額を含みます。

旅行代金に含まれないもの

上述「旅行代金に含まれるもの」に記載のないものは旅行代金に含まれません。その主なものを例示します。
旅程表以外に行動される場合の費用、個人的性格の諸費用(電話代、クリーニング代、追加飲食費等)、国内旅行保険

旅行契約と契約成立

本旅行は株式会社JTB 虎ノ門第四事業部が募集実施するもので、参加される方は当社と募集型企画旅行契約を結んでいただきます。契約は当社の承諾と申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。

お申込書

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、旅行申込金(20,000円)を添えて東京都遺族連合会までお申し込みください。

申込締切日 令和元年8月9日(金)

申込後の流れ

当日のご集合案内、最終確定した旅行日程、運送機関及び宿泊ホテル情報等が記載された「しおり」はご出発日の約1週間前までに送付いたします。

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB（東京都品川区東品川 2-3-11 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、下記の申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
申込金：旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが実際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては11日目）	無料
	2. 20日目（日帰り旅行にあっては10日目）にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、旅行業約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2019年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●企画

一般財団法人 東京都遺族会連合
〒112-0003 東京都文京区春日 1-14-4 東京都戦没者霊苑内
TEL：03-3812-1796

●旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第 64 号 （一社）日本旅行業協会正会員
株式会社 JTB 虎ノ門第四事業部 営業第三課
〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階
TEL:03-6737-9324 FAX:03-6737-9328 営業時間:09:30～17:30（土、日、祝日休）

東京都遺族連合会 研修旅行参加申込書

地区遺族会名 _____

No.	ふりがな 氏名	連絡先 (携帯電話番号は旅行先での連絡用)	性別	備考
1		〒 携帯電話 - -	男・女	
2		〒 携帯電話 - -	男・女	
3		〒 携帯電話 - -	男・女	
4		〒 携帯電話 - -	男・女	
5		〒 携帯電話 - -	男・女	
6		〒 携帯電話 - -	男・女	
7		〒 携帯電話 - -	男・女	
8		〒 携帯電話 - -	男・女	

申込金については、ゆうちょ銀行へのお振込、又は現金書留でお願いします。

申込締切日 : 令和元年8月9日(金)まで
電話・FAX : 03-3812-1796